

社会福祉法人経営セミナー 開催要項

～ 虐待・権利侵害根絶に向けて 社会福祉法人経営者に求められる視点 ～

1 目的

高齢者や障がい者への虐待防止に関する法律が施行され 10 年以上が経過していますが、昨今、一部の社会福祉法人等における利用者への虐待・権利侵害に関する事案が相次ぎ明らかになっています。

利用者の命と生活を守り抜くことを使命とする社会福祉法人、社会福祉施設・事業所には、社会福祉の基本である人権の尊重を常に意識しつつ、サービス提供に取り組むことが求められます。

そこで、本セミナーでは、利用者の権利擁護や虐待防止について、今一度理解を深めるとともに、福祉現場における権利擁護意識の醸成、職員の資質向上につなげていくための視点・ポイントについて学ぶことを目的に開催します。

2 主催 福井県社会福祉法人経営者協議会

3 期日 令和6年11月8日（金） 13:30～15:30

4 会場 福井商工会議所 地下1階「国際ホール」
(福井市西木田 2-8-1)

5 対象者 社会福祉法人の理事長・施設長等 80名

6 内容

時間	内容
13:00～13:30	受付
13:30	開会
13:30～15:30	講義 「虐待防止・権利擁護について（仮）」 <講師> 全国権利擁護支援ネットワーク顧問 弁護士・国学院大学名誉教授 佐藤 彰一 氏 <プロフィール> 立命館大学法学研究科、立教大学法学部教授、法政大学法学部教授、法政大学 大学院法務研究科教授を経て、2012年より国学院大学法科大学院教授。2000年より弁護士として障がい者とその家族の権利擁護活動に従事。 質疑応答（30分）

7 参加費

1名につき（会員） 無料

1名につき（非会員） 5,000円

非会員法人の皆様は参加申込と同時にかかる費用を次の口座にお振込みください。（振込み手数料は申込法人でご負担ください。）また、お振込みの際には、金融機関備え付けの振込用紙をご利用になるか、ATM等でお振込みください。

[振込口座]

福井銀行 松本支店 普通預金 No.0277594

福井県社会福祉法人経営者協議会 会長 田原 薫（タハラ カオル）

8 受講申込・受講決定

福井県社会福祉協議会ホームページまたは下記のQRコードからお申し込みください。

受講決定の場合、申込フォームに記載されたメールアドレスにご連絡します。なお、定員超過等で受講不可の場合は、電話等にて直接ご連絡します。

《申込締切日》 令和6年10月31日（木）必着

■福井県社会福祉協議会ホームページ

<https://www.f-shakyo.or.jp/>

【「組織別に探す」（トップ画面上部記載をクリック）⇒「経営支援課」の経営支援グループ
⇒ 福井県社会福祉法人経営者協議会 ⇒「社会福祉法人経営セミナーのご案内」から申込みフォームにてお申し込みください。】

■QRコード



9 個人情報の取扱い

「申込フォーム」に記載された情報は、個人情報保護法に基づき適正に取扱い、研修の運営・管理の目的に限って使用します。

10 申込み・問合せ先

福井県社会福祉法人経営者協議会 事務局

福井県社会福祉協議会 経営支援課 経営支援グループ内 （担当：高田、山内）

〒910-8516 福井市光陽 2-3-22 TEL：0776-24-2347 / FAX：0776-24-8942